

# 令和5年度事業計画

## 1 基本方針

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いていると見られる国内、県内の経済・景気の動向は、その一方でエネルギーや食糧価格の高騰等による世界的な景気後退懸念など経済を取り巻く環境に厳しさが増している状況等、引き続き海外景気の下振れが国の景気を下押しするリスクに十分注意をしていく必要があるとみています。

過去3年に亘り様々な活動に大きな影響をもたらした新型コロナウイルスは今変異を繰り返す中で、発生件数を大きく減少させつつある局面に入ってきました。コロナ終息の判定は別として、国は感染予防活動とともに積極的な社会経済活動の正常化を進めようと、3月にはマスク着用の緩和をそして5月には感染症法上の2類分類をインフルエンザと同じ5類への分類移行を検討するなど、社会経済活動の正常化への動きを加速させる取り組みが進められています。まさにウイズコロナの時代が本格的に到来となるのかもしれない。

センター就業活動の面からは、社会経済活動の正常化、活発化によってもたらせられる民間等における事業の復活の動きは大いに歓迎するところであり、緩やかな持ち直しが続くと見られる景気動向に大いに期待をし見守っていきたいと思っています。

公表された令和4年版高齢社会白書は、高齢化率を28.9%(令和3年10月1日現在)とし、長期の人口減少過程の動きの中で少子高齢化がなお進む状況を明らかにしました。

こうした状況の中で、経済社会の活力を維持するためにはすべての年代の人々がその特性・強みを生かし、経済社会の担い手として活躍できるよう環境整備を図る必要があるとし、その対策として「エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備」を、そしてその一つとして「多様な働き方を選択できる環境の整備」を掲げ、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じ、就業の機会を確保提供し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るシルバー人材センター事業についても、環境整備の大きな役割を持つものとしてセンター事業の取組への支援を掲げています。

人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、サービス業等の人手不足分野や育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進等高齢者の一層の活躍を促進し高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るものとしてシルバーセンター事業の役割や期待が示されるものとなっています。

今、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が働く活動を通じて地域社会

に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担う シルバー人材センター事業のこうした期待や役割に添えていくために、同時に私たちセンターの活力の維持と事業の活性化に向けて、改めて組織確立のための「会員の増強」、「就業機会の拡大」の基本の作業を核に据えた取り組みを進めなければなりません。

前年度センター事業計画の大きな課題として掲げた「会員の増強」そして「就業機会の拡大」の基本の作業は、引き続いたコロナの影響も少なからずありましたが、いずれも前年度をさらに落ち込む厳しい結果となってしまいました。センターの活力の維持と事業の活性化は会員の力によってもたらされるもの。「会員の増強」そして会員が求める「就業機会の拡大」について、改めて基本、原則の課題そして原点の課題として打ち出し、センター一丸となって取り組んでまいります。

今年、センターは設立から43年を数えます。新型コロナウイルスの出現から始まった環境変化の中ですが、変化を切り切りウイズコロナの時代の新たな活動の形を確立していかなければなりません。同時に、センター事業運営に大きな影響を及ぼす間近に迫る消費税インボイス制度への適切な対応もしばらくの間知恵を絞っていかなければならない大きな課題となってきます。

原点に立ち返っての年度とともに、なお様々な課題を抱える年度となりますが、会員の主体的参加と活動で運営されるセンターとして、「自主・自立、共働・共助」の事業理念を改めて確認し合うとともに、会員皆が組織とその活動に愛着と魅力を持てるセンターとなっていくよう、同時に地域に認められ、求められるセンターとなっていくよう、会員の皆様とともにセンター43年目の活動に更なる努力を傾けてまいります。

## 2 事業計画

令和5年度センター運営の基本方針に基づき、次に掲げる項目についてその取り組みを進めてまいります。

### (1) 会員の拡大と意識の向上

組織の財産は、様々な知識、技術、経験を有する会員であります。基本の作業となる会員の確保・拡大に向けての様々な取り組みとともに、センター会員としての組織への帰属意識や連帯意識の醸成が求められます。

- ① 入会案内ツールの見直し等会員募集方法の取組
- ② 市広報、新聞折込チラシ等を活用しての入会の案内とPR
- ③ 会員による入会希望者の紹介運動等入会促進活動の一層の推進
- ④ 入会説明会の充実と女性会員拡大のための取組強化

- ⑤ ホームページ活用による入会ステップの拡大とPR活動の推進
- ⑥ 新規入会者研修から始まる会員研修の推進と充実
- ⑦ 意識向上につながる媒体の作成や情報の発信
- ⑧ 地域班活動や職群班活動を通じての会員意識の醸成
- ⑨ 会員が長くセンターに在籍できる仕組み（長期在籍会員、高齢会員、夫婦会員等への処遇対応策等）の研究と導入

## (2) 就業の拡大、就業活動の支援と適正就業への取り組み

基本の作業となる会員の求める働く場の拡大、就業ニーズ実現への支援の取り組みとともに、就業に対する意識の醸成と培ってきた能力をさらに磨きあげていく作業はセンターに求められるところとなります。

- ① 追加受注や新規就業に向けた開拓活動の強化
- ② タブレット活用手法による就業開拓(P R活動)の推進
- ③ ホームページの活用促進と情報発信の充実
- ④ 空き家管理事業への参加と体制の確立
- ⑤ センターができる新たな事業の調査、研究と取り組み準備
- ⑥ 高齢会員向け就業の研究
- ⑦ アクティブシニアへのイメージアップの取組
- ⑧ 就業相談窓口の充実による就業会員及び就業希望会員への支援
- ⑨ 出張相談や地域拠点型就業相談会の拡大、充実
- ⑩ 就業時研修の充実と就業活動等に必要な各種研修・講習の効果的実施
- ⑪ 職群班活動の活性化を通じての就業意識の徹底やサービスの向上
- ⑫ 会員就業における法令合致、適正就業への留意
- ⑬ 公益財団法人いきいき埼玉（県連合）の実施事務所としての一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)及び有料職業紹介事業の運営と展開
- ⑭ 派遣事業(シルバー派遣事業)拡大に向けた営業等取り組みの強化

## (3) 安全の徹底と健康管理

シルバー事業の根幹をなす「安全対策」と「健康管理」は、組織を挙げて取り組む課題となります。事故0を目指し、会員が元気で生き生きと活動できる施策の展開が求められます。

- ① 「第7次安全対策基本計画」に基づく各種施策の推進
- ② 安全確保と事故防止に向けた安全巡回の実施
- ③ 毎月発行の安全ニュースや安全標語を活用した安全・健康意識の醸成
- ④ 他委員会、地区長との共同・連携による安全就業・事故防止の推進
- ⑤ 安全就業、健康管理のための各種研修、講習の充実と効果的実施

- ⑥ フレイル予防活動の推進、充実と健康サポーターの育成
- ⑦ 健康・安全カードの活用による会員の健康、安全管理の推進
- ⑧ 賠償事故の撲滅とセンター車両事故防止に向けた取り組みの強化
- ⑨ 特定業務（高所作業を伴う業務等）就業会員に対する健康状態の把握
- ⑩ 高齢就業会員の安全対策の研究

#### (4) 社会奉仕・地域貢献活動の展開と展望

センター事業の新たな柱としての社会奉仕・地域貢献の活動について、その展開とともに好ましい内容の研究と確立が求められます。

- ① 地域班活動としての地域見守り（児童見守り）活動や地区ボランティア活動の推進、活動への支援と統一ボランティア活動の実施
- ② 市等地域施策との連携と協力
- ③ 社会奉仕・地域貢献活動のあり方の研究とポイント制度の導入
- ④ 地区ボランティアのグループ化に向けての研究
- ⑤ 地域班活動活性化への支援と地域班だよりを活用した活動情報の効果的発信

#### (5) 成年後見事業の展開

成年後見事業の法人事業としての確立と定着に向けての作業とともに、事業拡大への取り組みが求められます。

- ① 法人としての組織体制の確立と充実
- ② 成年後見事業のPRの促進と相談・申立て支援体制の充実
- ③ 市等他機関との連携とネットワーク構築に向けた取り組み
- ④ 後見実務の的確な遂行と新たな受任に向けた取組の推進
- ⑤ 事業を担う担当会員のフォローアップと後継会員の計画的育成

#### (6) 組織運営等

公益社団法人としての的確な組織運営を確保しつつ、同時に会員にとって魅力あるシルバー人材センター活動を展開していくことが求められます。

- ① 公益社団法人としての経営(組織運営、財政運営)の確立
- ② コンプライアンスの確保とガバナンスの確立
- ③ デジタル技術の活用と推進に向けた研究
- ④ 新しい生活様式の下での活動の形等の研究
- ⑤ 情報発信機能としての会報の更なる充実
- ⑥ センターの魅力発信等センター活動のPR
- ⑦ センター事務局体制の確立